

只木ゼミ後期第9問検察反対尋問レジュメ

文責:2班

I. 反対尋問

- 5 1. 弁護レジュメ学説の検討の C-1 説にある国家的利益と個人的利益とは具体的にどのようなものか。
2. 着手時には違法であった公務が、その後裁判までに法改正されて適法となった場合どのように処理するのか。
3. 着手時に発覚していなかった事情が裁判時までに発覚した場合、それを根拠に公務が違法なものであったと判断するのか。
- 10

以上